

海外留学について

1、留学計画

近年留学をする人の数は増え、簡単に海外で研究ができるようになったように見えます。しかし実際は言語や文化の違いに当惑したり、さまざまなトラブルに巻き込まれる可能性もあります。ただ単に「海外へ行ってみよう」「異文化を体験したい」という気持ちでは、多大な努力と能力を問われる留学を成し遂げることは難しいでしょう。安易な動機と決意での留学は、途中で挫折し、投げ出してしまうこともあり、当初期待していた学習効果も十分には望めません。

留学を考える際には、「自分は何を勉強したいのか」、「将来の目標は何か」を自分に問いかけてみる必要があります。自分のやりたい学問・研究は日本ではできないのか、海外へ行くメリットは何なのかということもよく検討する必要があります。そして、留学という手段が自分の将来の目標を達成するために最も適切な選択かどうかを見きわめてください。

何を何のために勉強したいかによって必然的に留学先国が絞られてきます。通常は、その分野における学問的水準が高い国、その国でなければ学べないような専門分野がある国などを選ぶことになるでしょう。そのためには、各国の教育の特徴をよく調べておく必要があります。

留学先が決まったら、その大学が要求する語学を調べ勉強し、その要求水準に達しなければなりません。現地の学生とともに現地の言葉で授業を受けるには、講義を理解し、授業の討論に参加し、テキストを読み、論文を作成できるだけの高度な語学力が必要になります。留学すれば、自然と語学力が高まるというものではありません。留学前に少なくとも留学先の大学が要求する水準に達するようにしましょう。

さらには、留学するためにはどのくらいの費用が必要なのかを検討することも重要です。留学先、留学期間、滞在先(寮、アパート等)などにより異なるので、大体の条件を決め、経費を計算してみましょう。その経費の確保の方法については、安易に奨学金や留学先でのアルバイトを期待することは避けるべきです。本学では奨学金の制度はありますが、全ての人がその制度を受けられるわけではなく、学歴・語学力・専攻など応募資格に制限があるうえに多数の応募があるために、希望する奨学金を受給することが難しいのが現状です。また、多くの国では外国人のアルバイトを認めていませんし、研究に従事し、大量の文献を読み、講義の下調べをするために、アルバイトをする時間はないと考えた方がよいでしょう。

周到に情報を集め、問題なく留学できるか再度確認をしてください。

自己診断表

項目 内容

動機 なぜ留学するのか

目的 どの国のどの大学で何を学ぶために留学するのか

時期 いつ、どのくらいの期間留学するのか

経済力 奨学金や自己資金等留学のための経済支弁方法は明らかであるか。

語学力 留学する国の語学力はあるのか。どのくらいの語学力が求められているのか。

同意 保護者や指導教員と十分相談し、同意を得ているか。

2、留学準備

協定による留学をする場合は、相手先大学により、1年間に本学から派遣できる学生の数が決まっています。各大学との交流状況については各大学のコーディネーターの先生か、国際企画課に確認してください。また、こうした交流協定に基づいた留学は希望者も多く、学部生の間に選抜されることは厳しい状況であることも理解しておいてください。

留学を実りあるものにするため、まずスケジュールを立て、準備や手続きを効率よく着実に進めてください。

一般的な流れ

1年前 動機、目的、経済支弁方法、語学力等を確認する。情報収集、資料収集を行い、留学先大学を選択する。

8か月前 留学中の学習計画や帰国後の指針などについて指導教員と相談する。引き続き、希望する協定校のコーディネーター・国際企画課に相談する。

6か月前 国際企画課国際第二係で留学の手続きをとる。

2か月前 渡航手続き。パスポート、ビザの申請、航空券、海外留学保険の手配。

当月 留学開始

3、留学手続き

1、指導教員やコーディネータ、国際企画課に留学の希望を伝え相談したのち、コーディネータが先方大学に受入れ許可の可否を問い合わせます。先方大学から留学の許可が出たら、下記書類を国際企画課から受け取り、留学を開始する月の3か月前までに提出していただきます。

- ① 留学願
- ② 留学計画書
- ③ 推薦書
- ④ 留学先大学からの受入れ承諾書
- ⑤ 同意書および留学についての資金計画書
- ⑥ 住所届

① 履修登録継続願(帰国後、通年科目の継続受講を希望する場合)

- 2、これらの書類は課程長等会議又は専攻長等会議で諮られ、留学の可否が決定されます。
- 3、課程長等会議又は専攻長等会議で留学が許可されれば、国際企画課の指示に従ってビザの取得等、
渡航に必要な手続きを進めてください。航空券がとれたら、日本を発つ日を国際企画課に知らせてください。
- 4 留学先に着いたら、「海外留学中の連絡先等報告書」を国際企画課に提出してください。留学中は3か月毎に学習状況報告書を提出してください。帰国する日程が分かれば国際企画課に知らせてください。

4、留学先での学習・生活

大学間の交流協定に基づいて留学する場合、学位取得を目的とせず、通常一年以内協定大学に留学し、日本での専攻に関連した科目について履修・研究します。協定先大学ではたいてい visiting student という身分で受け入れられます。ただし、語学力などは正規学生と同等の要件を満たさなければなりません。とはいえ、最初はどうしても語学の壁にぶつかり、授業についていけないことが多いようです。そういうときは、クラスメイトの助けを求め、授業終了後にノートを借りたり、聞き取れなかったところを説明しなおしてもらったりすることが大切でしょう。協定大学で取得した単位を帰国後、本学の単位として認定することも可能です。

生活については、まずコミュニケーションが問題となることが多いようです。日本人学生の多くには自己主張を抑えがちな傾向がありますが、海外では言わなければ伝わらない国も多くあります。できるだけ言葉で、自分の意志を相手に明確に伝えることが誤解やトラブルを防ぐことにつながります。留学前に留学先の国内情勢、社会、文化、慣習、外国人留学生に関連することなどについて、できるだけ広範囲な情報収集につとめ、勉強しておくといでしょう。文化の異なる人々とのコミュニケーションでは、言葉だけではなく、相手の表情、声の調子、ジェスチャーなどの非言語のメッセージを含め、その状況を判断する能力も必要になります。外国でのトラブルでは、その国の生活習慣の違いや、言語の表現方法による誤解もありますが、非言語のメッセージの読み誤りにより、トラブルに発展する場合があります。

また、安全面では、つい日本と同じ感覚で行動してしまったり、開放感から日本ではしないようなことをしてしまったりすることで問題になることがあります。留学先の情報や資料を参考に、自分は異文化の国にいるということを胸にとめておきましょう。

5、帰国後の手続き

帰国する前に、帰国する日程が分かった時点で国際企画課へ知らせてください。

- 1 帰国後、帰国届および留学先大学の成績証明書(もしくは研究に関する証明書)を国際企画課に提出してください。
- 2 留学先大学での修得単位を本学の単位として認定されることを希望する人は、次の書類を提出してください。
 - ① 単位認定願
 - ② 留学先大学発行の履修科目・時間数・単位数の分かる書類